

かすみがうら市教育委員会 5 月定例会会議録

1 招 集 期 日

平成 30 年 5 月 22 日（火）

2 招 集 場 所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保（教育長職務代理者）
委 員	中 島 和 彦
委 員	宮 本 雪 代
委 員	坂 本 雅 子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	辻 和 徳
学 校 教 育 課 長	加 藤 洋 一
生 涯 学 習 課 長	仲 澤 勤
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	金 子 俊 文
教 育 指 導 室 室 長	岡 野 浩 則
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 英 憲
千代田中地区公民館長	川原場 宗 徳
下稲吉中地区公民館長	〃
図 書 館 長	齋 藤 明
学校教育課課長補佐	岩 田 幸 生
学校教育課総務担当係長	阿 部 佳 子

6 協 議 事 項

報告第 4 号 かすみがうら市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について
報告第 5 号 かすみがうら市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
報告第 6 号 かすみがうら市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
報告第 7 号 かすみがうら市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
報告第 8 号 かすみがうら市千代田中学校区統合小学校整備基本計画策定委員の
解嘱及び委嘱について

7 会 議 の 大 要

開会 午後 2 時 00 分

学校教育課課長補佐： 起立，礼，着席。
それでは，これより教育委員会を開催したいと思いますので，教育長よりしくをお願いします。

教 育 長： それでは，本日は，4名の委員さんが出席されておりますので，会議は成立いたします。これより，5月の定例教育委員会を開催いたします。
次に，「教育長報告について」私より報告させていただきます。
資料教育長報告により報告する。（5月の教育長事務報告，内容省略）
ただいまの報告について，何かご質疑がございましたらお願いします。
（「質疑なし」の声あり）
特にございませんか。無いようでしたら審議事項にはいります。
報告第4号「かすみがうら市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」事務局の説明を求めます。

生涯学習課長： 解嘱の理由に関しましては，平成30年度の市学校長会，教育研究会等の役員変更によります。次に5ページをご覧頂きたいと思います。解嘱する者は，「西野 功さん」，「小松崎 明美さん」，「鈴木 剛さん」の3名でございます。委嘱する者が，「會田 照行さん」，「宇田川 正美さん」，「小倉 朗さん」の3名でございます。任期に関しましては，前任者の残任期間平成30年4月1日から平成31年3月31日まででございます。なお，次のページ6ページに委員の一覧が，掲載してございます。ご確認をよろしくお願いいたしますと思います。
説明は以上でございます。

教 育 長： ただいまの説明について，何かご質疑ございませんか。
（「質疑なし。」の声あり）
質疑がないようですので，報告第4号については，報告のとおり承認することに，ご異議ございませんか。
（「異議なし。」の声あり）
ご異議なしと認めます。よって報告第4号については，報告のとおり承認します。
次に，報告第5号「かすみがうら市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

霞ヶ浦中地区公民館： 本件の説明につきまして，まず7ページをご覧いただきまして説明させていただきます。
解嘱する者3名，委嘱する者3名ずつでございます。解嘱の理由に関しましては，平成30年の学校長会，市P連等の役員改選によるものでございます。次の8ページをご覧ください。解嘱する者は，「小松崎 健さん」，「木村 和弘さん」，「岡田 輝也さん」の3名でございます。委嘱する者が，「島田 陽一さん」，「鈴木 淳さん」，「市村 勉さん」の3名でございます。委嘱期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日までと前任者の残任期間を適用するものでございます。9ページに新旧対照表が載っております。そちらについては，ご確認をよろしくお願いいたします。
説明は以上でございます。

教 育 長： ただいまの説明について，何かご質疑ございませんか。
（「質疑なし。」の声あり）
質疑がないようですので，報告第5号については，報告のとおり承認す

ることにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって報告第5号については、報告のとおり承認します。

次に、報告第6号「社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長： 解嘱の理由に関しましては、平成30年度の学校長会及び市P連役員の変更によるものでございます。次の11ページをご覧くださいまして、説明させていただきます。

解嘱する者3名は、「市川 一典さん」、「豊崎 義人さん」、「木村 和弘さん」。委嘱する者が、「羽鳥 親夫さん」、「島田 陽一さん」、「鈴木 淳さん」の3名でございます。任期に関しましては、前任者の残任期間といたしまして、学校長、外部推薦による者については、「平成30年4月1日から平成31年5月31日まで」、市PTA連絡協議会推薦による者については、「平成30年4月29日から平成31年5月31日まで」でございます。12ページに新旧名簿が、掲載してございます。ご確認をよろしく願いたします。

説明は以上でございます。

教 育 長： ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし。」の声あり)

質疑がないようですので、報告第6号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって報告第6号については、報告のとおり承認します。

次に、報告第7号「かすみがうら市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育指導室長： 14ページをご覧くださいまして説明させていただきます。

解嘱する者は、「磯山 恵子さん」、「戸田 由紀子さん」、「岡 祐己子さん」、「柳澤 真由美さん」、「稻生 静さん」、「矢口 美智子さん」の6名。委嘱する者が、「香取 美恵子さん」、「渡邊 有美さん」、「伊東 豊さん」、「檜村 朱美さん」、「川原場 俊子さん」、「吉沼 育子さん」の6名でございます。解嘱の理由としましては、平成30年3月31日付で、退職や転勤等で各組織代表でなくなることに伴う解嘱であります。15ページに平成31年6月30日までの委員の名簿を掲載してあります。委嘱した6名の委員の任期に関しましては、解嘱した委員の残任期間なので、平成31年6月30日までとなっております。

説明は以上でございます。

教 育 長： ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし。」の声あり)

質疑がないようですので、報告第7号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって報告第7号については、報告のとおり承

認します。

次に、報告第8号「かすみがうら市千代田中学校区統合小学校整備基本計画策定委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

学 校 教 育 課 : 17ページをご覧くださいまして説明させていただきます。

解嘱する者でございますが、5名で、学校教育関係者3名で、こちらにつきましては、異動及び退職により解嘱。保護者代表川俣さんにつきましては、志筑小学校PTA会長を退くということによる解嘱。地域代表者田崎さんにつきましては、本人の辞退申し出により解嘱。次に、委嘱する者は5名で、学校教育関係者校長先生になられた3名で、保護者代表は、新たに志筑小学校PTA会長になられた1名横手さん、地域代表1名川原場さんです。委嘱する者5名につきましては、前任者の残任期間平成31年3月31日までとなっております。18ページにつきましては、策定委員の名簿となっておりますので、ご覧下さい。

説明は以上でございます。

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし。」の声あり)

質疑がないようですので報告第8号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって報告第8号については、報告のとおり承認します。

次に、事業報告及び事業計画の事項に入りますが、平成30年第2回定例会一般質問に教育委員会に関する質問がございましたので、その概要を教育部長から説明願います。

教 育 部 長 : それでは、平成30年第2回定例会が、5月24日から6月8日まで16日間にわたり、開催を予定されております。教育長からの報告にもございましたように一般質問が、25日ということで予定されております。全部で4名の議員から質問が予定されておまして、教育委員会関連につきましては3名の議員から4点の質問がされております。それでは概要を申し上げます。

まず、1人目の設楽議員からは、3月29日付地区公民館活用要望書に関する質問がありました。3月29日付けの地区公民館復活要望書といいますのは、本年の3月26日に、現在の各支館長6名の連名で、教育長宛に出されました要望書でございます。内容としましては、平成28年9月1日から現在の中学校区地区公民館という形で、公民館事業が進められることになりました。その際に、もともと霞ヶ浦地区6地区公民館がございまして、その6地区公民館を支館として、地区公民館の下に支館として残していただきたいという要望に基づきまして、現在の支館という位置づけになったものでございます。支館から元の公民館に戻して欲しい、そういう流れに沿ったものでございます。

2人目の来栖議員からは、教育の現場で、晩婚化の弊害や高齢出産の危険性、結婚の意義、神聖な性教育が必要と考えられるが、学校教育の中で、現在の性教育が、どのように進められているのかというような質問がありました。

3人目の佐藤議員からは、2点質問がありました。1点目が、学校給食費の無料化の必要性について。2点目が、就学支援制度について、現在の

本市における援助対象者に対する通知の現状はどうなっているのかという質問でした。

以上でございます。

教 育 長 : 学校教育課より、順次、説明をお願いします。
学校教育課の事業報告及び計画を説明
(5月の事業報告及び6月の事業計画、内容省略)
生涯学習課の事業報告及び計画を説明
(5月の事業報告及び6月の事業計画、内容省略)
スポーツ振興課の事業報告及び計画を説明
(5月の事業報告及び6月の事業計画、内容省略)
学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明
(5月の事業報告及び6月の事業計画、内容省略)
歴史博物館の事業報告及び計画を説明
(5月の事業報告及び6月の事業計画、内容省略)
霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(5月の事業報告及び6月の事業計画、内容省略)
千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(5月の事業報告及び6月の事業計画、内容省略)
下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(5月の事業報告及び6月の事業計画、内容省略)
図書館の事業報告及び計画を説明
(5月の事業報告及び6月の事業計画、内容省略)

ただいまの説明について、何か、ご質問ございませんか。

委 員 : 生涯学習課長にお聞きします。
21 ページにある親子釣り大会のところに「KWCS」と書いてあるのですが、これはどういう意味ですか。

生涯学習課長 : 「かすみがうらウィークエンドコミュニティースクール」の略字でございます。

委 員 : わかりました。次の 23 ページ「保幼小連携協議会」の内容について、どういう話し合いをしたか説明してください。

教育指導室長 : はい。県の施策の中で就学前教育重視というのは言われていましたので、連携して「保幼小連携協議会」という内容につきましては、年長さんと小学校1年生接続のための交流についての活動予定を検討し、今後の連携接続を行うための活動予定について協議を行いました。

委 員 : 幼稚園児や保育所の子供達が、自分の通う小学校に行って一日体験をするのですか。

教育指導室長 : はい、そのとおりでございます。学校によっては、学校に入学する保育所が重なっている保育所もあるので、一つの保育所から2、3校の小学校に行くというので、基本線として市の教育指導室として、この学校は、この保育所を中心にお願いますと区分けしましたが、小学校と保育所の方でよく協議をしていただいでぜひ、交流したいという場合には、協議の内容によるということでございます。

委員： 要望があります。1つ目は、小学校に入る前の子供のように特別手をかけてあげなければならない子供については、小学校と特別支援委員さんがよく連携を取って小学校に入ってから子供たちが、落ち着いて勉強することができればありがたいと思います。2つ目は、スポーツ振興課で5月3日に行った「帆引き船フェスタ」ですが、私も参加しました。美味しいしらすご飯をいただいたり、いろいろな体験をすることができました。カヌー体験で、かなりの人で賑わいを見せていましたが、残念なことに、普段はガランとしています。夏休みにまた、行うということですが、温かい時期にもっとカヌー体験の回数を増やして、活性化を図っていただきたいと思います。

教 育 長： 他に、何かご質問ございませんか。

委 員： 霞ヶ浦中地区公民館長にお聞きします。
生涯学習施策全般なのですが、以前にもご質問させていただいたときに生涯学習課の施策はある意味啓蒙活動の意味合いが、とても強いので参加していただく、来ていただく、いわゆる集客というところに視点を置かないのというお話を伺っていますので、その通りかと思うのですが、今の報告をお伺いいたしておりますと、非常に定員を超えるような内容なものもございまして、大変な準備をされて進めてこられたのに参加者がいないで中止になるような企画もあるかと思うのですが、例えば「名画座」というようなものも何を上映するというのを市民のニーズを把握するというような手順を踏まれるのでしょうか。そのあたりを参考までに教えていただきたいのですが。

霞ヶ浦中地区公民館長： はい。ご質問の「名画座」の映画のセレクトの仕方ですが、これにつきましては、公民館講座として、著作権付きのものを図書館に買っていただいて上映している状況でございます。著作権付きのものは、数が少ないのでその中でも現在、「名画座」に来ていただいている方たちの年齢相当を考えまして、できれば、邦画の中でなじみやすいものということで、セレクトしている状況でございます。視聴者の方に、特にアンケートを取ってということではございません。

委 員： はい。わかりました。映画だけではなく、同じ企画の中でも歴史館が主催する事業の中で、定員がいっぱいになるようなものもあれば、どうしても主催側としては、もう少し来てくれればいいのにというものもあって、せっかくなので、集客が目的でないにしても広報とか、ネーミングとか、工夫があつて、たくさんの方に知っていただけたらいいと思い質問させていただきました。ありがとうございます。

教 育 長： 他に、何かご質問ございませんか。

委 員： 図書館へ要望があります。できるだけ大賞をとったものについては、本を購入していただければ本を読む側としては、非常に興味がわくと思います。今までは賞を取った本は意外に少なかったもので、要望したいと思います。

図 書 館 長： はい。ご意見参考にさせていただきます。

委員： 学校教育課長にお聞きします。報告第8号の「千代田中学校区統合小学校整備基本計画策定委員の解嘱及び委嘱について」今回、解嘱される方と委嘱される方で、20名の委員さんの中で、女性の委員さんは、4名いらっしゃったのでしょうか。今回委嘱された5名の委員さんは、すべて男性で、もう少し女性の視点、女性の意見も取り入れていただけたらいいのではないかと思います。たぶん、候補になる女性の方が、いらっしゃらなかったのかなとも思うのですが、例えば、保護者代表、PTA役員の方、女性ネットワークの委員さんとか地域代表の方、今回、後援会の中で出ていらっしゃるの、女性をもう少し、入れていただければと思うのですが。

学校教育課長： 委員につきましては、PTAの会長さん宛に推薦依頼をお願いして、PTAの中で推薦をいただいております。男性か女性かというような特に指定はしていないのですが、今回は、委嘱された方が、たまたま男性だったということです。
そういったことも今後、考慮していきたいと思います。

委員： 教育指導室長にお聞きします。20ページの「いばらきっ子郷土検定事業」というのは、どういったものなのか説明していただけますでしょうか。

教育指導室長： 県の各市町村の代表の中学校が、県民文化センターに集まりまして、3人一組で予選を通過して、トーナメント戦で勝ち上がっていくもので、郷土検定という各中学校の予選がありまして、予選結果の筆記試験の結果は県で採点し、その結果を基にして、どの学校が、代表になるかは本市の生涯学習課で決定します。去年は、つくば市の桜中学校が県で優勝しました。

委員： 自分の住んでいる地域について、理解しようというような授業の意味合いということでしょうか。

教育指導室長： 予選の検定問題に関しましては、かすみがうら市の中学生だったら半分をかすみがうら市の問題、また半分を茨城県全域の問題です。県大会に関しては、自分の市以外のマニアックな問題が、出てきたりします。

委員： 「ふるさと教育」、「地域教育」みたいなことですね。わかりました。

教育長： 「茨城県をもっと知って、郷土いばらきを愛することができるような親しみを持てるような児童生徒を育てましょう」という愛郷教育の一貫だと思います。

委員： 生涯学習課長にお聞きします。21ページの5月28日に「高齢者大学開級式」があつて、100名募集のところ118名集まりましたというお話がありましたけれども、高齢者というのは、いくつ位の方をいうのでしょうか。

生涯学習課長： 募集要項では、65歳以上になっております。実際の参加者としては、70歳代80歳代が全体の9割です。なかでも80歳代が多い状況でございます。

委員： そういった意味では、28ページの5月3日安飾支館の「いってみっかサロン」があつて、やっぱりこれも高齢者を対象としています。と説明を受けたのですが、65歳以上を対象と理解してよろしいでしょうか。

霞ヶ浦中地区公民館長 : そのようなご理解で結構ですが、実際のところ、70 歳後半から 80 歳代前半の方が中心です。
敬老会というのも今は、70 歳以上のようなですね。前は 65 歳以上が対象者だったようです。

教 育 長 : その他ございますか。なければその他の事項に入ります。
その他特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。
次回の定例教育委員会は、6 月 28 日（木）午前 9 時からここ霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますが、よろしいですか。
「異議なし」
それでは、そのようにいたします。
本日の定例教育委員会を閉会いたします。

学校教育課課長補佐 : 起立，礼。

閉 会 午後 3 時 10 分